

公 告

予算決算及び会計令第74条の規定により、下記のとおり一般競争入札を執行するので公告する。

令和6年11月25日

支出負担行為担当官

宮城労働局総務部長 菊地 政幸

記

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

宮城労災特別介護施設（ケアプラザ富谷）に係るWi-Fi環境の構築作業委託契約

(2) 作業の詳細及び作業場所

別添『仕様書』による。

(3) 履行期間

別添『仕様書』による。

(4) 入札方法

本件は、予定価格の範囲内、且つ、最低価格をもって入札した者を落札者とする「最低価格落札方式」によるものとする。

入札額は、業務に係る一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者が消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積した金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度の一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「東北地方」における「役務の提供」の「A」「B」または「C」等級を有するものである

こと。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（五及び六については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- 一 厚生年金保険
- 二 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- 三 船員保険
- 四 国民年金
- 五 労働者災害補償保険
- 六 雇用保険

(5) 次の各号の一に該当する者は、参加することができない。

- 一 予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者。但し、未成年者、被保佐人又は補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- 二 予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者。
- 三 経営状態が著しく不健全であると認められる者。
- 四 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者。
- 五 資格審査申請書及びその添付書類の重要な条項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者。
- 六 厚生労働所から指名停止の措置を受けている期間中である者。
- 七 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けている者。

3 契約事項を示す場所、「入札説明書」、「仕様書」交付場所

〒983-8585

仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第四合同庁舎7階

宮城労働局総務部総務課 会計第二係 舘川（タテカワ）

TEL 022-299-8833

電子メール miyarouk2@mhlw.go.jp

4 一般競争参加資格審査結果通知書等の提出について

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ入札への参加を認めない。

(1) 提出期限

令和6年12月17日（火）16:00まで

(2) 提出場所

①電子調達システムによる入札の場合

政府電子調達：<https://www.geps.go.jp>

②紙入札による場合

〒983-8585

仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
宮城労働局総務部総務課 会計第二係
TEL:022-299-8833

- (3) 提出書類及び方法
「入札説明書」参照。

5 入札書等の提出について

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ入札を無効とする。

- (1) 提出期限
令和6年12月18日(水) 16:00まで
- (2) 提出場所
上記4(2)に同じ。
- (3) 提出書類及び方法
「入札説明書」参照。

6 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年12月19日(木) 10時00分
- (2) 場 所 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎7階
宮城労働局7階小会議室

7 入札保証金及び契約保証金

予算決算及び会計令第77条及び同令第100条の3第3号の規定により免除。

8 誓約書の提出

この入札に参加を希望する者は、資格審査書類等の提出時に支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の「誓約書」及び必要な添付書類を提出しなければならない。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札、入札説明書の内容その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、入札に参加した者が上記6に掲げる誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは当該者の入札を無効とする。

10 その他

- (1) 本案件は、電子入札システムにより執行するが、特段の事情のある者は必要な書面等を作成し提出期限までに提出すれば、書面による入札(以下、本書類で「紙入札」という)を行うことができる。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札関係等の会計書類(契約書除く)への押印は、令和3年1月1日より不要の扱いとしているが、その場合において、担当者等から提出された書類については、事業

者としての決定であることとし、提出された書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合には、契約解除や違約金を徴取する場合がある。

(4) その他詳細については、「入札説明書」を参照のこと。

1.1 入札についての問い合わせ先

「3 契約事項を示す場所、「入札説明書」、「仕様書」交付場所」と同じ。